

阿賀野市地域防災計画の一部改訂（令和4年4月）について

1 一部改訂の背景

現行の阿賀野市地域防災計画は、国の防災基本計画や新潟県地域防災計画等上位計画との整合性を図り防災体制及び災害対策をより実効性を高くし、令和3年3月に一部改定したものです。

平成30年7月豪雨では、大雨特別警報が11府県に発令される記録的な大雨となり、死者・行方不明者が200人を超える未曾有の大惨事でした。この未曾有の豪雨災害を教訓とし、避難対策の強化を検討し、「避難勧告等に関するガイドライン」を改定、居住者等が災害時に取るべき避難行動を直感的にわかるように避難情報等を5段階に整理して情報提供できるように改善しました。しかし、警戒レベルの運用により避難情報の等は分かりやすくなったものの、令和元年台風19号（令和元年東日本台風）では、東日本各地で国及び県管理河川において142箇所決壊する等、同時多発的かつ甚大な被害が発生し、避難情報の警戒レベル4に避難勧告、避難指示（緊急）の両方が位置付けられ分かりにくかった課題も顕在化しました。

そこで、令和3年5月の災害対策基本法が一部改正され、警戒レベル4の避難勧告と避難指示については「避難指示」に一本化され、これまでの避難勧告のタイミングに避難指示を発令するなどの避難情報が改善されました。

新潟県においては、令和3年5月の災害対策基本法の一部改正を踏まえて、令和3年6月に新潟県地域防災計画を修正し、県全体の防災力の強化を推進しています。

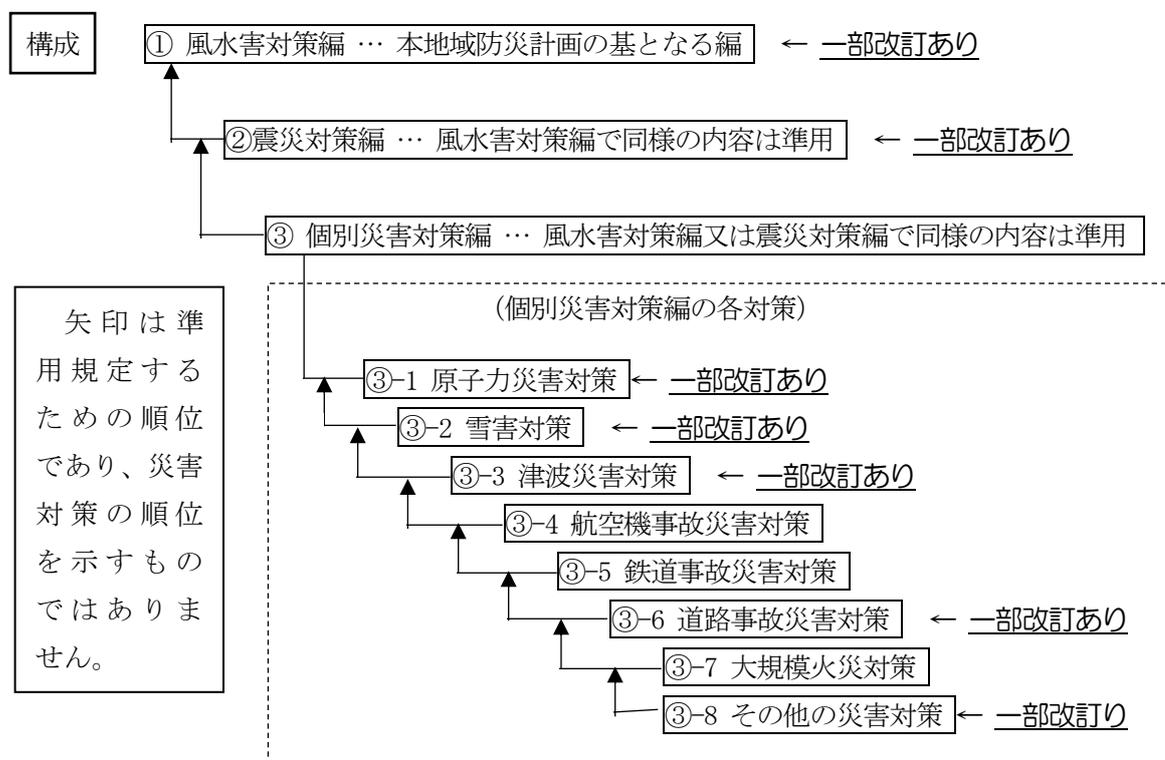
本市においては、令和3年6月に修正した新潟県地域防災計画との整合性を図り、防災体制及び災害対策をより実効性の高いものとするため、このたび阿賀野市地域防災計画の一部改訂を行うものです。

2 一部改訂のポイント

- (1) 令和3年6月修正の新潟県地域防災計画の修正ポイントを参考とし、新潟県地域防災計画と整合性を図りました。
- (2) 本編及び資料編において、気象情報内容や数値データ等の時点修正と、災害復旧対策としての融資制度等の現在化（融資制度内容、金額等）を図りました。
- (3) 用語の現在化を含め文書を見直し、文言等の修正を行いました。

3 一部改訂の内容等（本編）

(1) 構成と一部改訂の有無（構成の変更はありません）



(3) 主な一部改訂の規定内容等

避難勧告・指示の一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直した。

現 行	修 正 後
避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難
避難勧告	削る
避難勧告等	避難指示等
避難の勧告及び指示 避難の勧告又は指示	
避難の指示・勧告	
避難のための勧告・指示等	
災害発生情報	緊急安全確保

資料編について

- ・記載内容のなかで、変更や修正等がある箇所を時点修正